# 内海（うつみ）まさかずと市政を考える会会報

2020年1月

【発行責任者】内海まさかずと市政を考える会　会長　　田上　中

内海まさかず連絡先　〒328-0052　栃木市祝町 3-26　　携帯 080-4720-0398


# 9月、12月合併議会報告

## 台風19号により自宅が床上浸水したため9月号が発行できませんでした。12月議会と合併して報告します。

被災直後の私の部屋

台風19号により被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

という私も自宅が床上５０ｃｍの被害に遭い被災者生活を送っておりました。まだ元の生活に戻っていませんが、未曾有の被害にあった栃木市民の方のため、そして今が踏ん張りどころの栃木市のため頑張って行きたいと思います。

## 9月議会一般質問

9月議会一般質問の概要から説明いたします。私の一般質問は

１、７月参議院選挙時におけるFMくららでの政党CM放送について

２、農業委員会による選挙便宜供与問題について

３、障がい者雇用について

でした。1、2とも選挙に関する質問となりましたが、公金が使われている組織（FMくらら、栃木市農業委員会）が結果的にいち政党（共に自民党）に有利になる運用を行ったことを問題視しました。税金が使われる組織において選挙の公平性を保つことは最重要な課題だと思っています。

栃木市における「障がい者雇用」は、今まで身体障がい者に限られていた障がい者雇用において、二度の一般質問を行うことにより、身体、知的、精神の３障がいの垣根を取り払うことができたと思っています。

派手な実績ではありませんが、より良い栃木市をつくるため確実な一歩であると思っています。

**私は税金の使われ方の監視と改善、弱き人たちへの眼差しを忘れることなく、議員として活動して行きたいと思っています。**

# 台風 19 号における内海まさかずの対応

私自身が被災をし、後かたづけに追われる中で被災した皆さんへ出来る限りのことを行いました。私の行動のいくつか紹介します。

災害後一番困ったのはゴミの処理でした。災害翌日に災害ゴミの仮置き場が設置されましたが、多くの家庭ではゴミを運ぶ車も水没していました。また、ゴミ置き場まで持って行ってもそこで２時間、３時間待たされ、復旧作業は全く進まない状況でした。

路上に置かれた災害ゴミ
人の背丈より高く積まれている

## ながやま広場の開放

行政は災害ゴミはゴミステーションに出しても良いとしましたが、私の家の周りでは、民家が密集し、道路も狭いためゴミの置き場がない状況でした。そこで私は意を決して私が管理しているながやま広場をゴミ置き場として開放しました。

市民の方から、「広場をゴミ置き場として開放してくれて感謝します」との書き置き。姿は見えませんが嬉しかったです。

近所の方に臭いで迷惑にならないように置けるゴミは粗大、不燃、家電ゴミとしましたが、ゴミを捨てに来る人は分別など気にならない状況です。私は広場の前に立ち捨てるゴミの分別をお願いしました。結局これらの周知のために自宅の復旧に費やす時間と労力が大幅に割かれてしまいました。

ながやま広場に分別されないゴミが搬入され、ゴミの山が崩れるほどゴミが貯まったこともあり、受け入れ３日目にて受け入れを中止しました。

これほどの規模ではなくても地域の中で自発的はゴミ置き場が設置されました。被災を受けた市民にはなくてはならないものでしたが、栃木市はこのゴミ置き場を「勝手仮置き場」と称していました。確かに行政からすると「勝手」かもしれませんが、市民からするとやむを得ないものです。この言葉から栃木市の上から目線を感じるのは私だけでしょうか。

## 炊き出し　＋　物資提供

栃木市の状況を知った大阪の方が支援物資を届けて下さいました。これは個人的なつながりからの支援でしたので、私が受け入れをさせて頂き、避難所へ物資の提供をさせて頂きました。

避難された方からの炊き出しに対する感謝のメモ。

また、同時に炊き出しを行い、温かい食べ物を避難された方へ提供しました。炊き出しに関しては、市内の障がい支援施設の職員、利用者の方も「困った時はお互いさま」と炊き出しを行ってくれました。避難者の方からも喜ばれました。皆さんの温かい心に感謝です。私の避難所への物資の提供や炊き出しは３度なりました。

NPO法人海がめの利用者と職員による避難所炊き出し準備風景。

## 被災者支援制度の説明会

災害から１か月ほどすると、被災支援制度についての問い合わせが増えてきました。市の広報もありましたが、それだけでは良く分からないとの事でした。私もそれまでは個別に聞かれたらお答えしていましたが、11 月 30 日（土）私と共産党市議団の議員が３名（内海、白石、川上議員）で議員有志として説明会を開催しました。

ながやま広場で行った被災者支援制度説明会。
共産党から塩川哲也衆議院議員議員、野村県議が参加され、国、県の支援策の説明もありました。

この祝町で行った説明会では 50 人以上の方が集まり、様々な質問を受け、答えさせて頂きました。

ちなみに栃木市は地域に出向いての説明会には消極的でした。今回、栃木市が行わないから３名の議員が有志として開催しましたが、情報を持っているのは行政です。積極的に市民の中に入っていって欲しいと思います。

# 内海まさかずの主張

先日、市の環境課に災害ゴミの仮置き場として開放した、ながやま広場の現状復旧のお願いをしました。しかし、返答は「出来ない」でした。「勝手仮置き場」だからでしょう。これからの復旧は私がしなければなりません。

あの時、私は災害ゴミを受け入れました。議員といえど、自分が管理する土地に災害ゴミを受け入れる義務は全くありません。しかし、私は受け入れました。皆のためになると思ったからです。せめて行政は現状回復ぐらい手伝ってもよいのではないか、それが行政としての在り方ではないでしょうか。

このようなこともあり、私はながやま広場を利用したであろう近所の方に清掃を呼びかけました。12 月 15 日、６０人以上の方が広場に集まって下さいました。

多くの方が集まった
ながやま広場清掃

被災した方のため働いた人に冷たい対応を取る栃木市と比べると、市民の方の温かさに感謝いたします。

# 内海まさかずの 12 月の一般質問

12 月の私の一般質問は

1．テレワーク事業及び地域おこし協力隊離脱問題について

2．市と民間事業者との関係について

3．来年度の予算編成について

## 「国補助金要件満たさず」

### テレワーク事業で疑義

【栃木】市が国の補助を受けて、民間企業と連携して取り組んでいるテレワーク推進事業を巡り、5日の定例市議会一般質問で、内海成和市議が「補助金の要件を満たしていない。補助金を返還する可能性が出てきたのではないか」などと疑問を呈した。

市は東京都内の民間企業に委託し、1年間のテレワーカー養成講座を実施。地域おこし協力隊員として採用した首都圏の女性3人と地元の子育て世代の計10人が、3月から参加した。だが、隊員3人は「事前に聞いた内容と違う」として、市と協議の上、5月に講座から離脱した。

事業は総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」に採択され、市が1100万円の補助を受けた。首都圏などからの「移住者がいること」が要件で、移住者と位置づけた隊員3人が離脱した現状では要件をクリアしていない。

内海市議が「補助金の返還を求められても仕方がない状況」と詰め寄ると、小保方昭洋総合政策部長は「（委託先の）民間企業の従業員がまもなくこちらに来る予定で、要件に合う」と説明した。

これに対し、内海市議は「3月からの事業で、隊員が離脱してから6カ月も放置していた。それでは要件に合わない。事業をきちんとやっていればこんなことにならなかった」と語気を強めた。（沼尾歩）

下野新聞　2019 年 12 月 4 日

でした。

1．については下野新聞に掲載されたので囲み中の新聞記事をお読み下さい。

この質問では、わざわざ首都圏から移住してきてくれた地域おこし協力隊の方のわがままで離脱したのではなく、栃木市に落ち度があったことの確認と協力隊員の名誉回復を狙いとして質問を行いました。

2．については、民間事業者が栃木市の税金を使って利益を得ているにも関わらず、栃木市は民間事業者に強くでられない。結局我々の税金が利益追求する事業者に使われ、本来、栃木市が追及すべき公益が軽んじられているのではないかという問題を、当初計画になかった 10 億円の税金をつぎ込んだ市役所一階の百貨店、メディカルセンター下都賀、観光農園いわふね、サッカースタジアム、大平のさくら球場で追及しました。

3．については災害を受け、来年度の予算を見直さないとならないのではないかという事を学校給食費、子どもの遊び場等を挙げて質問しました。

---

今回の 12 月議会は台風被害を受けた直後ということで、台風に関する質問が集中すると予想されたため、台風関連の質問は会派でまとめ代表質問を行うという特別な運用を行いました。

**編集後記**

私の住む祝町一帯は四年前の関東東北集中豪雨で浸水し、私の家も床下浸水を受けました。今回は床上浸水でした。床上と床下では天と地ほどの違いを実感しました。災害を受けた3日ほどはがむしゃらに動きましたが、その後はパッタと動きが鈍りました。頭の中も今後の事を考えているのですが、全然回らない状態で、前向きに考えることができない状態を経験しました。

今回の議会では議員の報酬アップの議案が出てきました。議員全体で９０万円ほどのアップですが、未曾有の災害を受け予定していた事業もできない程のダメージを受けているのに報酬アップは私の中ではあり得ません。議員は自らが率先垂範しなければ市民の理解は得られないでしょう。もらえるものはもらっておくという議員が多くて悲しくなります。

災害があった直後の議会に美術館建設議案も提出されました。今決めないとペナルティーがあるということですが、国は被災した自治体にペナルティーを科すのでしょうか。多くの議員は平常時の思考で行動しています。議員の皆さん、今は非常事態なのですよ。栃木市は。

非常時に黒か白で決めるのでなく、第三の道を模索してもよいのでは。栃木市のため、もっと考えても良かったのでは。

内海まさかず